

長建協発第407号
平成23年12月21日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

東日本大震災に関する税制上の追加措置について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」が一部改正され、印紙税について、別添のとおり非課税措置が設けられましたのでお知らせ申し上げます。